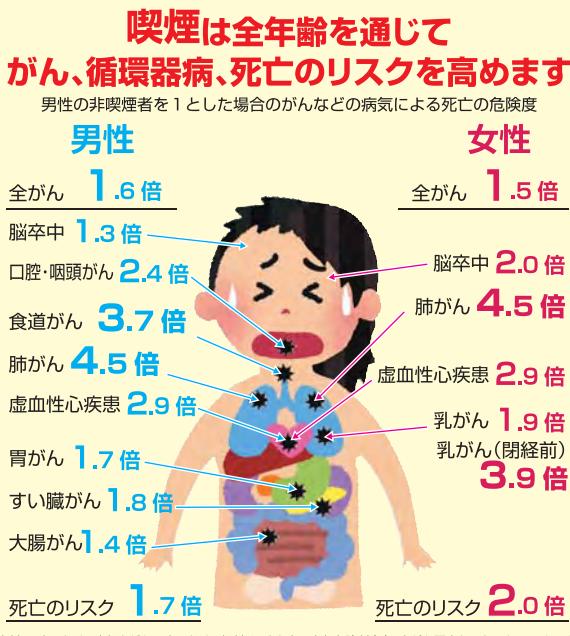


# たばこ対策



## 働き盛り世代の男性は2人に1人が喫煙

▼国保の方々

30代では、男性の5割、女性の3割が喫煙しています。

40代以降では、女性の喫煙率が全国に比べて高く、高齢世代となつてもその傾向が続いている。

II過去の喫煙世代が、そのまま喫煙を継続

▼協会けんぽの方々

男性では、2人に1人が喫煙しています。女性では、40代の約3割が喫煙しています。

II女性の喫煙率が高いことが課題



## 改正健康増進法 (受動喫煙防止法)が制定

多くの人が使う施設での喫煙を規制するため、受動喫煙対策を罰則付で強化する改正健康増進法(受動喫煙防止法)が制定され、**2020年4月から全面施行**となります。

▼ちょっと詳しく述べアップ

2019年7月からは学校・病院などの行政機関等は屋内完全禁煙

2020年4月からは飲食店や事業所は屋内原則禁煙※

※国の基準を満たした喫煙専用室を設置し、完全分煙だと認定は認められます。

例外は既存の小規模飲食店

店内で喫煙可能ですが、喫煙できる店であることを掲示する義務が発生します。

立ち入りも規制

喫煙専用室や喫煙ができる飲食店及び事業所には、原則20歳未満は利用者も従業員も立ち入り禁止となります。

違反すると…

悪質な喫煙者には最大30万円の過料  
悪質な施設管理者には最大50万円の過料

詳しくは…

厚生労働省ホームページをご覧いただとか、または、  
青森市保健所 健康づくり推進課  
(TEL:017-743-6111)へお問い合わせ下さい。

## 受動喫煙防止法の施行を機に 「たばこの煙から子どもを守ろう協力店」になろう!

これまで、「たばこの煙から子どもを守る」ため、店内禁煙の飲食店を「たばこの煙から子どもを守ろう協力店」として登録してきました。あなたのお店もぜひ協力店に! 協力店は、青森市ホームページで紹介します。

[条件]青森市内の飲食店で店内完全禁煙  
[申込・問合せ先]青森市保健所 健康づくり推進課  
TEL:017-743-6111  
協力店はこのステッカーが目印→



## ご参加いただいた企業の皆様

【駅前キャンペーン】  
(株)丸大サクラヰ薬局  
大管工業(株)

【アウガ前キャンペーン】  
青森昭和電線(株)  
青森精機(株)  
倉橋建設(株)  
(株)佐々木建設工業  
(株)大樹設備工業  
三八五觀光タクシー(株)  
(敬省略)

## 世界禁煙デー共同啓発キャンペーン スモーキング・フリー! アクション!

5月31日の世界禁煙デーに、街頭で啓発キャンペーンを実施!

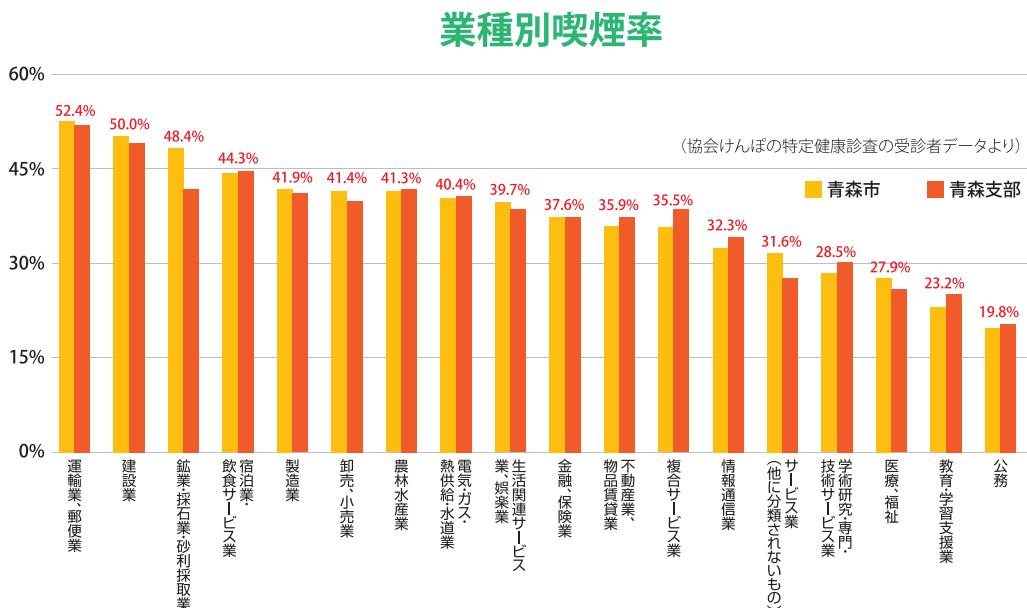
市民・事業者・行政が一体となって、「たばこの煙から子どもを守ろう」のメッセージをPRしています! 当日は、たくさんのお企業の皆様が参加をいただき、禁煙の意識や、受動喫煙防止対策に対する関心を高めることができました!



## 喫煙率の高い業種は

業種別の喫煙率では、運輸業・郵便業・建設業の喫煙が約2人に1人という喫煙状況となっています。

職場の受動喫煙対策や、やめたいと思っているかたが禁煙に取り組みやすくなるためには、たばこの害について正しく学び、たばこによる体への影響の測定などを体験してみることが大切です。



1位：運輸業、郵便業

2位：建設業

3位：製造業



【実施日時】土日祝、時間帯問わず実施可能  
【必要経費】無料  
【問合せ先】青森市保健所 健康づくり推進課  
TEL: 017-743-6111



働き盛り世代の喫煙率が高いため、平成30年から、直接企業や事業所等に出向く「出張禁煙相談会」を実施しています。

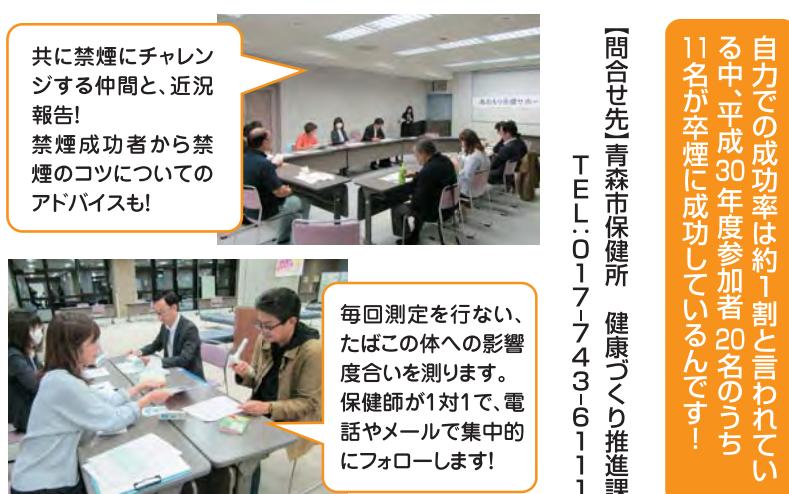
あなたの会社でも、まずは肺の元気度チェックからはじめませんか？

- ▼出張禁煙相談会でできること

- ・たばこの害に関する講義
- ・たばこによる体への影響を測定
- ・禁煙における専門的なアドバイス

まずは職域出張禁煙相談会からはじめませんか？

「いつかやめる」「今やめよう！」  
あなたも禁煙チャレンジ  
約半数が禁煙成功！



自力での成功率は約1割と言われている中、平成30年度参加者20名のうち11名が卒煙に成功しているんです！

▼卒煙サポート塾のポイント

- ・医師、薬剤師、保健師等が、一人ひとりにあつた禁煙方法を専門的にアドバイス
- ・3か月に渡り、集中的に保健師がサポート・禁煙仲間ができる
- ・成功率の高さ

一人じゃない、みんなで一緒に禁煙しませんか？